

事業概要説明シート

施策名	「潤い」のある教育の推進		担当部署	教育委員会 教職員課・指導1課					
事業名	少人数指導サポートプラン事業		事業開始年度	平成14年度					
根拠法令等	さいたま市立学校非常勤職員要綱 さいたま市少人数指導等支援員取扱要領		実施方法	直営 業務委託 補助金 その他()					
事業概要	<p>児童生徒の個に応じた指導を推進するため、教員免許を有する少人数指導等支援員を市立小・中学校に配置し、小学校では国語・算数、中学校では数学・英語・理科を中心に少人数指導を含めた学習支援・生活支援を行う。</p> <p>少人数指導等支援員の勤務は、授業日で週5日以内とし、勤務時間は1日5時間以内となっている。</p> <p>市立全小・中学校を対象とした「指導方法の工夫改善等に係る研究協議会」を年2回実施し、先進的な事例の紹介や情報交換、教員・児童生徒・保護者からのアンケートについて協議を行う。</p> <p>「指導方法の工夫改善研究発表会」を小・中学校各1校で実施し、研修を行う。</p>								
事業費	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
	千円	189,795	191,962	192,054	176,194	204,654			
実施状況 2	新実施計画目標項目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	新実施計画目標	
	少人数指導等支援員	目標	-	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	充実
		実績	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	全市立小・中学校に各1名配置	-	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-
		進捗率	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-
		目標	-						
		実績					-	-	-
		達成率	-				-	-	-
		進捗率	-				-	-	-
		目標	-						
		実績					-	-	-
		達成率	-				-	-	-
		進捗率	-				-	-	-
		目標	-						
		実績					-	-	-
		達成率	-				-	-	-
進捗率		-				-	-	-	
費用対効果	<p>少人数指導等支援員の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、全体の時間数のうち算数86%、国語8%、理科等その他の教科6%となっている。 ・中学校では、英語34%、数学29%、理科22%、国語等その他の教科15%となっている。 ・指導形態については、小・中学校ともに、学級集団を分割することなく複数の教員が協力して行う指導(TT)の割合が85%、学級集団を再編成して行う少人数指導の割合が15%となっている。 <p>アンケート結果から見た少人数指導等支援員の活用による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな指導が可能となり、個々の児童生徒のつまづきに対応できるようになった。(小学校66校、中学校36校) ・複数の教員による多面的、多角的な学習評価ができるようになった。(小学校46校、中学校23校) ・実験や実習に際しての安全面への配慮がより細かくできるようになった。(小学校35校、中学校13校) <p>支援員が学校学年全体に関わるため、教員の児童生徒理解が一層深まり、学習面の効果のみならず、生徒指導面でも効果が見られる。児童生徒、保護者からもきめ細かな学習指導への感謝の声が寄せられている。</p>								

1 平成23年度の金額は、平成24年3月19日現在の金額。平成24年度は予算額。

2 平成23年度の実績は、平成24年3月19日現在の実績。

事業概要説明シート

現状の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導等支援員と教員との打ち合わせの仕方を工夫改善し、学習進度や指導方法などについて共通理解を図れるようにする。 ・子ども一人ひとりへの対応については、様々な取り組みを行っているが、さらにきめ細かな指導ができるように工夫改善に努める。 ・現在は、市立全校小・中学校に少人数指導等支援員を1人ずつ配置している。少人数指導等の更なる充実を図るため、学校規模や実態に応じた少人数指導等のあり方について工夫改善を図る。
他市の状況等	<p>他市における少人数指導等支援員と同様・類似の教員補助員事業の実施状況は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> さいたま市を除く政令市(18市)の実施状況 実施していない: 5市(新潟市、静岡市、京都市、堺市、神戸市) 実施しているが全校配置ではない: 11市(札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、相模原市、名古屋市、大阪市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市) 実施しているが小学校のみ全校配置: 2市(横浜市、浜松市) 近隣市の状況(調査: 6市 = 上尾、川口、川越、志木、新座、春日部) 実施していない: 0市 実施しているが全校配置ではない: 4市(川越市、川口市、志木市、新座市) 実施しているが全校配置: 2市(上尾市、春日部市)

論点	<ol style="list-style-type: none"> 各事業等に対する評価と改善手法 地域格差が生じていないか 教育効果に学校間格差が生じていないか、また生じさせない取り組みをしているか 市民ニーズ、児童の実態に合致しているか
----	--

【参考】 平成23年度の金額は、平成24年3月19日現在の金額、平成24年度は予算額。

		区分	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費内訳	事業予算	当初予算	千円	202,175	203,455	202,357	203,255	204,654
		補正予算	千円	0	0	0	0	-
		合計	千円	202,175	203,455	202,357	203,255	204,654
	財源内訳	国・県支出金	千円	0	64,524	30,543	0	0
		市債	千円	0	0	0	0	0
		その他特定財源	千円	1,189	1,197	798	1,197	1,204
		一般財源	千円	200,986	137,734	171,016	202,058	203,450
	事業費	執行額 (A)	千円	189,795	191,962	192,054	176,194	-
		執行残額	千円	12,380	11,493	10,303	27,061	-
		繰越額	千円	0	0	0	0	-
		翌年度精算金 (B)	千円	0	0	0	-	-
		前年度償還金 (C)	千円	0	0	0	0	-
	概算人件費	正規職員	人	3	4	4	4	-
		再任用職員	人	0	0	0	0	-
概算人件費 (D)		千円	24,936	33,248	33,248	33,248	-	
事業コスト (A - B - C + D)		千円	214,731	225,210	225,302	209,442	-	

決算・行政評価特別委員会 行政評価シート

実施日	平成24年3月21日
担当課名	教職員課・指導1課

施策名	事業名
「潤い」のある教育の推進	少人数指導サポートプラン事業

1 項目別評価

評価項目	評価基準(該当右欄に)	評価点
(1) 必要性 (市民ニーズ)	きわめて必要性が高い(25点)	25
	必要性が高い(20点)	
	どちらかといえば必要性が高い(15点)	
	どちらかといえば必要性が低い(10点)	
	必要性が低い(5点)	
	必要性がない(0点)	
(2) 妥当性 (市が行わなければならないか)	きわめて妥当性が高い(25点)	20
	妥当性が高い(20点)	
	どちらかといえば妥当性が高い(15点)	
	どちらかといえば妥当性が低い(10点)	
	妥当性が低い(5点)	
	妥当性がない(0点)	
(3) 費用対効果 (コストに見合った成果があるか)	きわめて効果的である(25点)	25
	効果的である(20点)	
	どちらかといえば効果的である(15点)	
	どちらかといえば非効果的である(10点)	
	効果が少ない(5点)	
	効果がない(0点)	
(4) 成果 (目標の達成状況)	きわめて成果がある(25点)	25
	成果がある(20点)	
	どちらかといえば成果がある(15点)	
	どちらかといえば成果がない(10点)	
	成果が少ない(5点)	
	成果がない(0点)	

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
A	A きわめて良好である 81点～100点	95
	B 良好である 61点～80点	
	C おおむね適正である 41点～60点	
	D 問題がある 21点～40点	
	E かなり問題がある 0点～20点	
評価コメント	学習者である児童生徒のみならず、保護者からも肯定的な評価が多く寄せられており、学校からのニーズは高い。小・中学校全校に1名ずつ配置しているが、少人数指導等支援員の複数配置希望もある。きめ細やかな指導、教員補助員の配置については、国や県の動向を注視しながら取り組んでいるところである。	

事業の実施状況(対象校・個別人員配置状況)

区分	少人数指導サポートプラン臨時教員補助員(市費)	少人数指導等支援員(市費)
	平成22年度(4月1日現在)	平成23年度(4月1日現在)
小学校	全市立小学校に配置 102名	全市立小学校に配置 102名
中学校	全市立中学校に配置 57名	全市立中学校に配置 57名

非常勤職員の処遇とこれまでの経過

年度	少人数指導サポートプラン臨時教員補助員配置数 各校1名ずつ配置			総支給額 時間単価1,210円
	小学校	中学校	合計	
18年度	27校	13校	40校	45,806,970円
19年度	57校	31校	88校	101,958,230円
20年度	101校	57校	158校	177,739,320円
21年度	102校	57校	159校	180,161,740円
22年度	102校	57校	159校	182,010,620円

勤務日・勤務時間等……1日につき5時間以内、週5日以内、年間1,000時間以内、報酬は1時間当たり1,210円。

年次有給休暇については、労働基準法に基づく「さいたま市立学校非常勤職員要綱」により、新たに任用する者については12月の任用期間で7日付与し、継続して任用する者については勤務年数に応じて付与する。